

資料編

1. 諮 問
2. 答 申
3. 策定体制
4. 策定経過
5. 審議会委員名簿
6. 策定委員会委員名簿
7. 用語解説

1. 諮 問

越企第198号
令和6年8月23日

越前町総合振興計画審議会
会 長 佐々井 司 様

越前町長 青柳 良彦

第三次 越前町総合振興計画について（諮問）

第三次 越前町総合振興計画の策定にあたり、越前町総合振興計画審議会条例（平成17年2月1日条例第27号）第2条の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

2. 答 申

令和8年2月6日

越前町長 高田 浩樹 様

越前町総合振興計画審議会
会 長 佐々井 司

第三次越前町総合振興計画について（答申）

令和6年8月23日付け越企第198号により本審議会に諮問された第三次越前町総合振興計画について、慎重に審議した結果、この計画案は適切であるとの結論に達しましたので答申いたします。

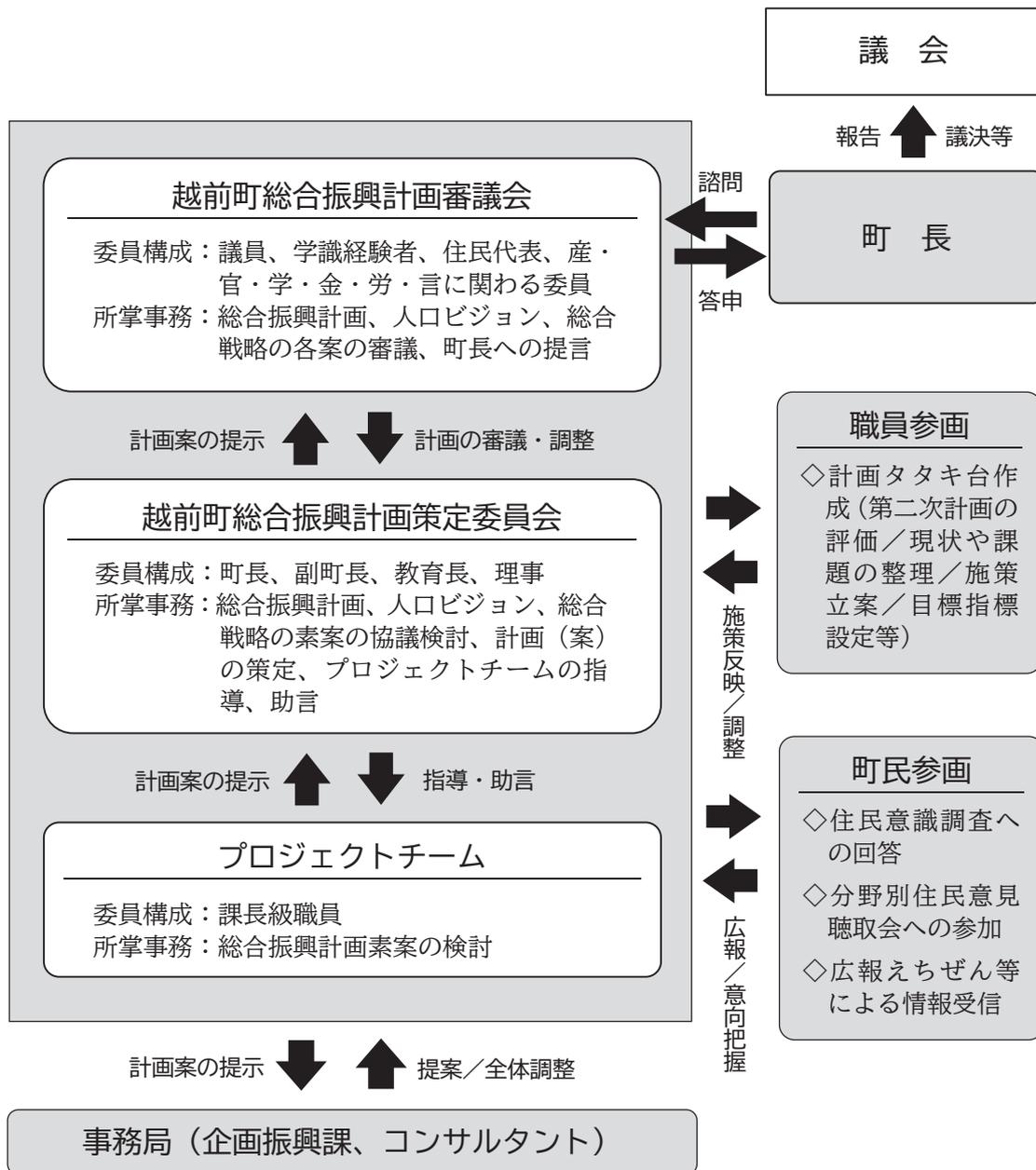
本計画で定める本町の将来像「人と技 海土里 織りなす 快適なまち ～越前 E-town brand の深化～」の実現に向けて、次に述べる意見を尊重し、計画を着実に推進するようお願いいたします。

記

- 1 本計画の推進については、これまでの10年間で積み上げてきた種々の取り組みをさらに充実・発展させ、町民・企業・行政等が一丸となって、町に暮らす人々が幸せを実感できるまちづくりを実践すること。
- 2 本計画に掲げる人口ビジョン・総合戦略を踏まえた長期的な視点に立ち、人口減少・少子高齢化等の様々なまちづくりの課題克服により、持続可能なまちづくりに努めること。
- 3 本計画の実施にあたっては、社会情勢が急激に変化する中で、時代に即応するために、各施策の優先度や有効性を総合的に判断するとともに、財源の安定的な確保と財政運営の効率化に努めること。

3. 策定体制

【第三次越前町総合振興計画 策定体制】



4. 策定経過

【第三次越前町総合振興計画 策定経過】

年	月 日	概 要
2024 年 (令和6年)	8月23日	第1回越前町総合振興計画審議会
	9月9日～30日	町民・中高生意識調査の実施
2025 年 (令和7年)	3月7日	第1回越前町総合振興計画検討プロジェクト会議
	6月17日	第1回越前町総合振興計画策定委員会
	7月16日	第2回越前町総合振興計画審議会
	8月19日、22日、 25日、28日	住民ワークショップの開催
	9月1日	越前町議会へ基本構想（素案）の報告
	11月21日	第2回越前町総合振興計画策定委員会
	12月12日	第3回越前町総合振興計画審議会
	12月23日～1月5日	パブリックコメントの実施
2026 年 (令和8年)	1月5日	越前町議会へ越前町総合振興計画（素案）の報告
	1月16日	第3回越前町総合振興計画策定委員会
	1月30日	第4回越前町総合振興計画審議会
	2月6日	越前町総合振興計画審議会より、町長へ答申
	3月11日	越前町議会において基本構想を議決

5. 審議会委員名簿

【第三次越前町総合振興計画審議会委員】

役職	氏名	備考
会長	佐々井 司	福井県立大学 地域経済研究所
副会長	吉田 憲行	越前町議会
委員	山内 栄寿	越前町区長会連合会
	小林 和孝	越前町防犯隊
	川嶋 講三	越前町環境美化推進員
	藤井 俊幸	越前町民生委員児童委員協議会
	宮川 和代	越前町保健推進員
	高島 ひかる	越前町保育部会
	宮川 直幸	越前町社会福祉協議会
	峯森 重孝	福井県農業協同組合
	中西 一夫	越前福井森林組合
	清水 高幸	越前町漁業協同組合
	竹内 孝明	越前町商工会
	駒 恵理子	越前町観光連盟
	吉田 雄貴	越前焼工業協同組合
	林 正紀養	越前町文化協議会
	時田 静香	越前町連合婦人会
	森谷 淳一	越前町壮年団連絡協議会
	川口 宜亮	越前町スポーツ協会
吉田 文武	TEAM 越前夢おこし	
専門委員	山下 裕嗣	武生公共職業安定所
	富田 一彦	(株)福井村田製作所宮崎工場
	寺島 賢哉	(株)福井新聞社
	西澤 悠子	(株)福井銀行
	山岸 大介	福井信用金庫

(敬称略)

6. 策定委員会委員名簿

【第三次越前町総合振興計画策定委員会委員】

役 職	職 名	氏 名
委員 長	町長	高田 浩樹
副委員 長	副町長	水島 博之
	教育長	大川 伸介
委 員	総務理事	山口 隆司
	民生理事	荒井 基志
	産業理事	高木 剛彦
	建設理事	原 雅哉
	教育委員会事務局長	佐々木 直人
	会計管理者	谷口 浩之
	議会事務局長	齋藤 健治

ア 行

【ICT】

「Information and Communication Technology」（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略。IT（Information Technology）の概念をさらに進め、通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。

【空き家情報バンク】

空き家の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介するもの。

【空家等対策の推進に関する特別措置法】

適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のため対応が必要であることから制定・施行された法律。自治体では、「空家等対策計画」を策定することで、特定空家等（保安・衛生・景観・その他生活環境保全の観点から放置することが不適切である空家等）に対する除却、修繕、立木竹の伐採等の措置の助言又は指導、勧告、命令が可能となる。2015（平成27）年2月26日施行。

【イコール・パートナーシップ】

対等的な関係で行う協力や提携。

【移住・二地域居住体験施設】

町外からの移住や二地域居住を期間限定で体験できる施設のこと。本町では古民家を活用した「Mohage（モハーージュ）」を整備・提供している。

【医療圏】

地域の医療需要に対応して包括的な医療を提供していくための区域であり、医療資源の適正な配置と医療提供体制の体系化を図るための地域的単位。初期の診断・治療を担う一次医療圏、主として一般的な入院・治療を担う二次医療圏、高度・特殊な医療を担う三次医療圏に大別される。

【インフラ】

「infrastructure」（インフラストラクチャー）の略。水道や道路、電力網などの社会基盤のこと。「産業や生活の基盤として整備される施設」を指す。

【AI（人工知能）】

一般に人間の知能やその一部を模したアルゴリズムやソフトウェア。

【エコツーリズム】

環境問題に重点を置きながら、自然と調和した観光開発を進めようという考え方。

【エコミュージアム】

地域を特徴づける自然環境、文化財や史跡、地場産業等の地域資源を現地で保存・展示し、地域全体を「屋根のない博物館」に見立てようとするもの。地域住民が地域資源の魅力を来訪者へ伝える形をとることにより、地域を深く理解し、愛着を持った住民を育てようとするもので、地域住民と行政がともに参画する活動。

【SNS】

「Social Networking Service」（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。

【越前加賀海岸国定公園】

石川県加賀市から福井県敦賀市赤崎までの海岸線と北潟湖や背後の越知山、六所山、城山などの丹生山地の一部、そして中池見湿地を含む海岸性公園。約100kmに及ぶ海岸線を中心に指定された国定公園であり、内陸1km前後にあるラムサール条約指定湿地の片野鴨池及び中池見湿地を含有している。1968（昭和43）年5月1日指定。面積20,596ha（陸地9,794ha、海域10,802ha）。

【越前町空き家等対策計画】

空家等の発生の予防、適正な管理、空家等及び跡地の利活用等の対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく計画（2017（平成29）年策定）。

【越前町地域ぐるみによる空き家等対策の推進に関する条例】

良好な生活環境の保全及び安心安全な住環境の確保並びに空き家等の利活用を促進し、もって魅力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする条例（2016（平成28）年1月1日施行）。

【NPO】

「Non Profit Organization」（ノン・プロフィット・オーガニゼーション）の略。教育・社会福祉・環境保全・交流など、多様な分野において、利潤を上げることを目的としない活動を行う団体で、特定非営利活動促進法に基づく法人格を取得した団体（特定非営利活動法人）のこと。

【OTA】

「Online Travel Agency」（オンライン・トラベル・エージェンシー）の略。インターネット上だけで取引を行う旅行会社のこと。

【オープンデータ化】

特定のデータが、一切の著作権、特許などの制御メカニズムの制限なしで、全ての人が望むように利用・再掲載できるような形で入手できるようにすること。

力 行

【海底耕耘】

海底の堆積物をかくはんさせて、底質を改善しようとするもの。

【環境調和型農業】

可能な限り環境に負荷を与えない（または少ない）農業、農法。

【救急告示病院】

消防法2条9項により1964（昭和39）年の「救急病院等を定める省令（1964（昭和39）年2月20日厚生省令第8号）」に基づき、都道府県知事が告示し指定する病院。救急指定病院ともいう。

【クラウド】

「cloud computing」（クラウド・コンピューティング）とは、従来は手元のコンピュータで管理・利用していたソフトウェアやデータなどを、インターネット経由のサービスとして必要に応じて利用する方式。

【グリーンツーリズム】

農村等での長期滞在型休暇。都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動。

【経常収支比率】

人件費や扶助費、公債費（借入金の返済のこと）などの毎年経常的に支出しなければならない経費に、地方税や地方交付税などの経常的に確保できる一般財源収入をどれだけ充てているかを示す指標。数値が小さければ小さいほど財政的に弾力性があることになる。

【公共交通ネットワーク】

鉄軌道や路線バス、コミュニティバスなどの公共交通網のこと。

【公共ライドシェア】

バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス。

【合計特殊出生率】

「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、次の2つの種類があり、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

①「期間」合計特殊出生率

・ある期間（1年間）の出生状況に着目したもので、その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したもの。女性人口の年齢構成の違いを除いた「その年の出生率」であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられている。

②「コーホート」合計特殊出生率

・ある世代の出生状況に着目したもので、同一世代生まれ（コーホート）の女性の各年齢（15～49歳）の出生率を過去から積み上げたもの。「その世代の出生率」である。

実際に「一人の女性が一生涯の間に生む子どもの数」は②のコーホート合計特殊出生率であるが、この値はその世代が50歳に到達するまで得られないため、それに相当するものとして①の期間合計特殊出生率が一般に用いられている。

【公設民営化】

地方公共団体が設立し、その管理運営を民間に委託すること。

【交通安全茶屋】

警察や交通安全協会等が協力し、街頭で自動車ドライバーに安全運転を呼び掛けるなどの交通安全運動のこと。

【国立社会保障・人口問題研究所】

1996（平成8）年、厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合によって誕生した、厚生労働省に所属する国立の研究機関のこと。人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

【コミュニティ】

共同の社会生活の行われる一定の地域または集団。主として、住民相互の協力で連帯による地域のまちづくり事業や身近な生活環境施設の管理などにおいて用いる。

【コミュニティバス】

市・区・町・村などの自治体が住民の移動手段を確保するために運行する路線バスのこと。

【コミュニティビジネス】

地域の資源（労働力、原材料、技術力等）を活用した、地域の需要を満たす小規模ビジネス。利益の追求に加え、地域の課題解決を目指すもの。

サ 行

【再生可能エネルギー】

太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるものとして政令で定めるもの。

【財政力指数】

財政力を示す指数の一つであり、本指数が1に近い（1を超える）ほど財政に余裕があると言える。

【産・学・金・労・言】

産業界・教育機関・金融機関・労働団体・メディアのこと。

【ジェネリック医薬品】

新薬の特許期間が満了後、厚生労働省の承認を得て製造・販売される薬のこと。新薬に比べて開発費が大幅に削減できるため、新薬と同じ有効成分・同等の効き目でありながら薬の価格を低く抑えることができる。

【自主運行型公共交通】

地域内の移動を支えるため、市町村やNPO等が有償運送を行う地域公共交通のこと。

【自主防災組織】

自主的な防災活動を実施することを目的とし、学区、町内会、自治会など近隣地域住民を単位として組織されており、大地震など同時多発的な広域災害時に、特にその威力を発揮すると期待されている。

【自治体クラウド】

地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図るもの。

【実質公債費比率】

国の許可制であった自治体の地方債発行が2006（平成18）年度から協議制となったことに伴い、新たに導入された財政指標で、起債制限比率では考慮されていなかった下水道などの公営企業に対する繰出金のうち元利償還金に充当された額を算定に加えるなど、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合。この比率が18%以上の場合は、従来通り国の許可が必要な許可団体となり、公債費負担適正化計画の策定が求められる。25%以上では一部単独事業に係る地方債の発行が制限され、35%以上では補助事業等に係る地方債の発行が制限される。

【指定管理者制度】

多様化する住民ニーズに応え、より効果的・効率的に、公の施設の管理運営を行うために民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図ることを目的とするもの。公の施設の管理運営主体は、従来、公共性の確保の観点から公共団体に限られていたが、民間事業者も含め広く門戸を広げる制度（2003（平成15）年9月施行）。

【集落営農】

集落内の複数の農家が協定を結び、農地や機械・施設の共同購入・利用や作業の分担など、共同・組織化した生産活動を行うこと（農地や機械・施設利用の効率化が図れるとともに、兼業化・高齢化に伴う農家の人材不足を補完する方策として重要視されている）。

【循環型社会】

大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄という社会システムの反省に立ち、持続的な発展が可能な、地球にやさしい暮らし方をする社会システム。

【食育】

心身の健康の基本となる食生活に関する教育を行うこと。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全で豊かな食生活を実践するための能力を育てようとするもの。

【女性の職業生活における活躍の推進に関する法律】

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために制定された法律。女性活躍推進法。2016（平成28）年4月1日施行（10年間の時限立法）。

この法律に基づき、国・地方公共団体、301人以上の大企業は、①自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析、②その課題を解決するのにふさわしい数値目標と取組を盛り込んだ行動計画の策定・届出・周知・公表、③自社の女性の活躍に関する情報の公表を行わなければならない（300人以下の中小企業は努力義務）。

【スクールカウンセラー】

教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名及び当該の任に就く者のこと。

【スクールソーシャルワーカー】

教育機関において主に社会的弱者への福祉相談業務に従事する福祉職専門家の職業名及び当該の任に就く者のこと。

【生成AI】

従来型のAIが単なる入力データの予測・判断をするのに対し、入力データから新しい創造物（コンテンツなど）を生成する技術の総称。

【セグメント配信】

メール配信リストを居住地や購入履歴などの条件で絞り込み、対象となるユーザーに合わせた内容のメルマガや案内メールを送信するマーケティングの手法。

【ソーシャルビジネス】

環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、観光等の多種多様な地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用した取組のこと。

タ 行

【タブレット端末】

コンピュータ製品の分類の一つで、板状の筐体の片面が触れて操作できる液晶画面（タッチパネル）になっており、ほとんどの操作を画面に指を触れて行うタイプの製品のこと。

【団塊の世代】

第二次大戦後、数年間のベビーブームに生まれた世代のことを指す。具体的には1947（昭和22）年から1949（昭和24）年頃に生まれた世代であり、中でも1947（昭和22）年生まれが一番多く、2007（平成19）～2010（平成22）年頃はこの団塊の世代が定年を迎える年となる（団塊の世代の大量退職＝2007年問題）。

【男女共同参画】

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。

【男女共同参画プラン】

男女共同参画社会の実現に向けた取組を効果的・効率的に達成するための行動計画。

【地域おこし協力隊】

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

【地域公共交通の活性化及び再生に関する法律】

人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、公共交通事業をとりまく環境が年々厳しさを増している中、特に地方部においては、公共交通機関の輸送人員の減少により、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されている。その一方で、人口減少社会において地域の活力を維持、強化するためには、コンパクトなまちづくりと連携して、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えのもと、地域公共交通ネットワークを確保することが重要となる。このような状況を踏まえ、地方公共団体を中心として、関係者の合意の下に、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が2014（平成26）年5月21日に公布され、同年11月20日に施行された。

【地域包括ケアシステム】

健康づくりからリハビリテーション、在宅ケア、さらには福祉・介護を含む保健・医療・福祉の包括的なサービスの提供を通して、一人ひとりの生活を支える仕組み・システム。

【地産地消】

「地元生産・地元消費」を略した言葉。「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味。

【地方交付税】

地方公共団体の財源不足や団体間の財政不均衡を是正し、その事務を遂行できるよう国から地方公共団体へ交付される資金。国税収のうちから一定の比率で交付される。

【地方創生】

国内の各地域・地方が、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会をかたちづくること。魅力あふれる地方のあり方を築くこと。地域振興・活性化。

【着地型観光】

観光客の受け入れ先が、地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。主に都会にある出発地の旅行会社が企画して参加者を目的地へ連れて行く従来の「発地型観光」と比べて、地域の振興につながると期待されている。

【中高一貫教育】

前期中等教育（一般の中学校で行なわれている教育）と後期中等教育（一般の高等学校で行なわれている教育）の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育方式のこと。

7. 用語解説

【超高齢社会】

高齢化率（人口に占める 65 歳以上高齢者の占める割合）が 20% を超えた社会のこと。これに対し、「高齢化社会」は高齢化率が 7% 以上の社会のことを指し、「高齢社会」は高齢化率が 14% 以上の社会のこと。

【DX】

「Digital Transformation」（デジタル・トランスフォーメーション）の略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズをもとに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

【DMO】

「Destination Management/Marketing Organization」の略で、観光地域づくり法人のこと。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人を指す。

【デジタルデバイス】

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

【テレワーク】

ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。インターネットなどの ICT を利用することで、本来勤務する場所から離れ、自宅などで仕事をすることができる。

【特定空き家等】

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等のこと。

【特定環境保全公共下水道】

公共下水道のうち主として市街化区域以外で設置される下水道のこと。自然公園区域内の水質保全のため、また農山漁村の生活環境の改善を図るための下水道で、処理対象人口が 10,000 人以下の小規模下水道を指す。

【特用林産物】

食用とされる「しいたけ」「えのきたけ」「ぶなしめじ」等のきのこ類、樹実類、山菜類等、非食用のうるし、木ろう等の伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭等の森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称。

【都市計画区域】

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、自然的・社会的条件などを踏まえ、総合的に整備、開発、保全を行う区域。都市計画法やその他の関連法の適用対象となる区域。

【都市計画マスタープラン】

都市計画法で定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと。都市づくりの具体性のある将来ビジョンをたて、地域ごとの市街地整備の方針や諸施設の配置方針などを定める計画。

ナ行

【ニート】

「Not in Employment, Education or Training」の頭文字による造語。「職に就かず、教育機関にも所属せず、就労に向けた具体的な活動をしない 15~34 歳の未婚の者」を意味する。

【日本六古窯】

平安から鎌倉時代に始まった窯。備前（岡山県）、丹波（兵庫県）、信楽（滋賀県）、常滑（愛知県）、瀬戸（愛知県）、越前（福井県）を指す。

【ニュースポーツ】

アメリカ合衆国において 20 世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ群のこと。1979（昭和 54）年に最初に用いられた和製英語で、その数は数十種類に及ぶ。軽スポーツ、やわらかいスポーツ、レクリエーションスポーツとも呼ばれる。

【認定農業者】

農業経営基盤強化促進法（1993（平成 5）年成立）に基づいて、農業の担い手として市町村が認定した農業者。税制や融資の面で特典が与えられる。

ハ行

【ハザードマップ】

河川氾濫・地震・台風・火山噴火などにより発生が予想される災害現象の進路や範囲、時間などを地図に表したものの。災害予測地図ともいう。

【ハラル食】

イスラム法によって許されている食品のこと。

【バリアフリー】

高齢者や障害者にとって生活上妨げになる障壁(バリア)がなく、高齢者や障害者が暮らしやすい生活空間のあり方。具体的には、まちや住まい(交通施設や公共の建築物や道路、個人の住宅等)において、老人や身体障害者(児)などの利用に配慮した設計・整備を行うこと。

【PDCA サイクル】

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する方法。

【びったりサービス】

マイナポータルのサービスの一つで、インターネット経由で住民が行政手続に関する検索や電子申請を行えるもの。

【ファシリテーター】

人々の活動が容易にできるよう支援し、うまくことが運ぶよう舵取りする役割を担う人。

【フォレストワーカー(森林施業士)】

現場での長期研修(3年程度)を終了し、森林施業に要する高度な技能を修得した者。林業作業に必要な基本的な知識、技術・技能を習得して安全に作業を行うことができる人材のこと。関連して、「フォレストリーダー(現場管理責任者)」は作業班員を指導して、間伐等の作業の工程管理等ができる人材、「フォレストマネージャー(統括現場管理責任者)」は複数の作業班を統括することができる人材のことを指す。

【フードドライブ】

家庭にある手つかずの食品を持ち寄り、フードバンク活動団体や地域の福祉施設などに寄付する活動のこと。

【ふるさと納税】

自治体への寄附金のこと。自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える金額について、所得税と住民税から原則として控除される制度。

【平成の大合併】

1999(平成11)年における「市町村の合併の特例に関する法律」(合併特例法)の改正以降、合併特例債の創設など、2005(平成17)年3月末までの合併市町村を対象とした財政優遇措置が拡充され、全国的に市町村合併が促進されてきた。この間の市町村合併を「平成の大合併」という。

この「平成の大合併」により、1999(平成11)年3月末現在で3,232あった市町村は、旧合併特例法の経過措置期間が終了する2006(平成18)年3月末には1,821に減少し、減少率は44%となっている。

【ベンチャービジネス】

従来にない発想でモノやサービスを生み出し展開する事業のこと。

【防災士】

特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格。機構が定めたカリキュラムを防災士教本による自宅学習(履修確認レポート)と会場研修講座の受講で履修し、履修証明を得て資格取得試験に合格し、消防本部または日本赤十字社等の公的機関が主催する「救急法等講習」、「普通救命講習」、「上級救命講習」等を受け、その修了証または認定証を取得した者に認定される。

マ行

【まち・ひと・しごと創生法】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした法律。2014(平成26)年11月28日施行。

【無料公衆無線LAN】

無線LANを利用したインターネットへの接続を無料で提供するサービスを指す。そのアクセスポイントから受信できる場所を、無線LANスポット、Wi-Fiスポット、フリースポット、ホットスポット等と呼ぶ。

ヤ行

【UIターン】

Uターン：地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。

Iターン：地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。

【要介護者】

「要介護状態にある65歳以上の者」及び「要介護状態にある40歳以上65歳未満の者」であって、その要介護状態の原因である身体上又は精神上の障害が加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病であって政令で定めるもの（特定疾病）によって生じたものであるものをいう（介護保険法7条3項）。介護保険制度から介護サービスを受けようとする場合、要介護認定を受け、対象となる高齢者がどの程度介護が必要な状態にあるのか、次の5段階の判定を受けなければならない。

- ・要介護1：立ち上がりや歩行が不安定。排泄、入浴などに一部介助が必要。
- ・要介護2：立ち上がりや歩行等が自力では困難。排泄、入浴などで一部または全体の介助が必要。
- ・要介護3：立ち上がりや歩行等が自力では不可能。排泄、入浴、衣服の着脱など全体の介助が必要。
- ・要介護4：排泄、入浴、衣服の着脱など日常生活に全面的介助が必要。
- ・要介護5：意思の伝達が困難、生活全般について全面的介助が必要。

【要支援者】

「要介護状態となるおそれがある状態にある65歳以上の者」及び「要介護状態となるおそれがある状態にある40歳以上65歳未満の者」であって、その要介護状態となるおそれがある状態の原因である身体上又は精神上の障害が特定疾病によって生じたものであるものをいう。

【4K、8K】

次世代の映像規格で現行ハイビジョンを超える超高画質の映像。4Kは現行ハイビジョンの4倍、8Kは16倍の画素数で、高精細で、臨場感のある映像が実現できる。

ラ行

【リカレント教育】

就職してからも、生涯にわたって教育と他の諸活動（労働、余暇など）を交互に行なうといった概念。

【立地適正化計画】

居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版。

【臨床心理士】

臨床心理学の知識や技術を用いて心理的な問題を扱う専門家。文部科学省が認可する「公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会」が資格認定している。文部科学省が実施する「スクールカウンセラー」として派遣されるなど、様々な領域で活動できる資格。

【6次産業化】

地域資源を有効に活用し、農林漁業者（1次産業従事者）がこれまでの原材料供給者としてだけではなく、自ら連携して加工（2次産業）・流通や販売（3次産業）に取り組む経営の多角化を進めることで、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。

ワ行

【ワークライフバランス】

仕事と生活の調和のこと。仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」を指す。

【ワーケーション】

「ワーク」と「バケーション」を合わせた造語。主に観光地や観光施設でのテレワークの実施により、働きながら休暇も楽しむもの。

第三次越前町総合振興計画

発行日 令和8年3月

発行者 越前町

〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中 13-5-1

TEL : 0778-34-1234

FAX : 0778-34-1236

URL : <https://www.town.echizen.fukui.jp>

企画編集 越前町 企画振興課

制作協力 株式会社 日本海コンサルタント



越前町
ECHIZEN